

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中正 雄一
【住所又は本店所在地】	東京都中央区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年5月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社グローバルキッズCOMPANY
証券コード	6189
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中正 雄一
住所又は本店所在地	東京都中央区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グローバルキッズCOMPANY 経営企画部長 福田 修司
電話番号	03-3221-3770

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社なかや
住所又は本店所在地	東京都中央区月島一丁目15番10-505号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グローバルキッズCOMPANY 経営企画部長 福田 修司
電話番号	03-3221-3770

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月8日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （7）保有株券等の取得金額 取得資金の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年8月4日付で、東海東京証券株式会社との間で株式担保融資契約を締結し、当該契約に基づき同社に対して200,000株について質権を設定しております。なお、当融資により得た資金は、中正雄一が理事を務める学校法人に対し、中学校設立資金として寄付を行う予定です。

令和3年1月15日に取得した4,286株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和3年1月15日から令和4年1月14日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和3年12月16日に以下の株式処分信託契約を締結いたしました。

受託者：みずほ信託銀行株式会社

目的：信託された株式を株式市場で売却すること

契約期間：令和3年12月16日～令和4年7月31日

信託された株式数：500,000株

令和4年2月7日付で、東海東京証券株式会社との間で株式担保融資契約を締結し、当該契約に基づき同社に対して100,000株について質権を設定しております。なお、当融資により得た資金は、中正雄一が理事を務める学校法人に対し、小中学校運営資金として寄付を行う予定です。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年8月4日付で、東海東京証券株式会社との間で株式担保融資契約を締結し、当該契約に基づき同社に対して200,000株について質権を設定しております。なお、当融資により得た資金は、中正雄一が理事を務める学校法人に対し、中学校設立資金として寄付を行う予定です。

令和3年12月16日に以下の株式処分信託契約を締結いたしました。

受託者：みずほ信託銀行株式会社

目的：信託された株式を株式市場で売却すること

契約期間：令和3年12月16日～令和4年7月31日

信託された株式数：500,000株

令和4年1月14日に取得した4,176株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和4年1月14日から令和5年1月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和4年2月7日付で、東海東京証券株式会社との間で株式担保融資契約を締結し、当該契約に基づき同社に対して100,000株について質権を設定しております。なお、当融資により得た資金は、中正雄一が理事を務める学校法人に対し、小中学校運営資金として寄付を行う予定です。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年12月18日 株式分割1:20により、1,750,128株取得 (現在1,035,240株) 平成30年1月16日 譲渡制限付株式報酬制度により1,144株取得 平成31年1月16日 譲渡制限付株式報酬制度により1,761株取得 令和2年1月16日 譲渡制限付株式報酬制度により1,450株取得 令和3年1月15日 譲渡制限付株式報酬制度により4,286株取得 令和4年1月14日 譲渡制限付株式報酬制度により4,176株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年12月18日 株式分割1:20により、1,750,128株取得 (現在940,340株) 平成30年1月16日 譲渡制限付株式報酬制度により1,144株取得 平成31年1月16日 譲渡制限付株式報酬制度により1,761株取得 令和2年1月16日 譲渡制限付株式報酬制度により1,450株取得 令和3年1月15日 譲渡制限付株式報酬制度により4,286株取得 令和4年1月14日 譲渡制限付株式報酬制度により4,176株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	